平成２９年（フ）第５４３号
兵庫県姫路市西中島337番地９　アメニティー水上105号室、従前の住所兵庫県姫路市五軒邸４丁目101番地
債務者　ＴＯＴＯＦＡＲＭこと　岡本　　剛
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第３６９号
函館市宮前町13番15号
債務者　新井田勇人
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２２号
富山県魚津市青島575番地47
債務者　郷田　　巧
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井加田　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後１時５分
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２９年（フ）第９０２号
広島県山県郡北広島町春木1383番地１（２棟401号）
債務者　大野　祐貴
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９１１号
広島市東区牛田本町２丁目10番27号
債務者　藤原　紀則
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　浩嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９２８号
広島県東広島市黒瀬楢原北２丁目22番５号
債務者　岡崎　　孝
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９７２号
広島市西区大芝３丁目12番５―302号
債務者　彦坂　吉徳
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼田　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第８号
広島県江田島市沖美町美能1016番地
債務者　大越　勝博
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青谷　智晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３８号
広島県庄原市七塚町574番地１
債務者　松本眞喜恵
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
広島地方裁判所三次支部

平成３０年（フ）第１号
福岡県直方市大字植木716番地１　Ｂ―201号
債務者　吉村　尚晃
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（フ）第２５９号
三重県津市中河原630番地　サンタプレイス102
債務者　西村　勇佑
1　決定年月日時　平成30年１月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　俊雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４１０号
宮崎県西都市上町２丁目28番地
債務者　日高　　誠
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重尾　龍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２６１号
神戸市西区天が岡32番地の１
債務者　盛興　光男
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１９０号
岡山県倉敷市玉島柏島7087番地20
債務者　山下　昌明
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金浦　東祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１８１号
茨城県取手市白山８丁目９番48号、前住所千葉県柏市南増尾６丁目５番16号
債務者　竹内　栄一
1　決定年月日時　平成30年１月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　治人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第１８２号
茨城県取手市白山８丁目９番48号、前住所千葉県柏市南増尾６丁目５番16号
債務者　竹内志江子
1　決定年月日時　平成30年１月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　治人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第３６９号
奈良県生駒郡三郷町城山台２丁目７番10号
債務者　矢野商会こと　矢野　紘一
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪田　園子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第５３７号
鹿児島県鹿児島市郡元２丁目17番14号　サンハイツふじ203
債務者　下吹越和伸
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　佑介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係